

U15女子バスケットボールクラブチーム

BRIGHT GUJO 会則

名称および組織

このクラブはBRIGHT GUJOといい、ヘッドコーチ、アシスタントコーチ、マネージャー、トレーナー等のスタッフと選手、また、選手の保護者から成り立つ。

クラブの目的

クラブに所属する子達が、バスケットボールを楽しみ、バスケットボールを通じて、

- 個人の能力と適性に合ったバスケットボール技術を伸ばす。
- バスケットボールを通じて、体力の向上を目指す。
- バスケットボールを通じて、1人ひとりの可能性を引き出し、社会で通用する人間形成を行う。

活動内容

このクラブは、以下の活動を行っていく。

1. バスケットボールの技術習得のため、火・木・土・日曜日に2～3時間の練習を実施する。
(試合前は、遠征や強化練習として時間を延長して行う場合もある。)
2. U15女子バスケットボール対象の各大会への参加。
3. 実践練習のため、他チームとの合同練習及び練習試合を実施。
4. その他、子ども達に必要と認める活動。

入会及び入会資格

1. このクラブに入会できる者は、原則として小学5年生から中学3年生までとし、バスケットボールができる健康状態にある者とする。
2. 選手としてこのクラブに入会を希望する者は、保護者の承諾のもとWEB申請にて申し込むこととし、当チームのJBA選手登録及びスポーツ安全保険への加入を条件とする。
3. 選手としてこのクラブに入会を希望する者とその保護者は、本会則を理解し、チームの一員としての自覚を持って活動に参加することとする。
4. スタッフは、BRIGHT GUJOの活動を理解し、協力する意思のあるものであれば、コーチの許可を得て加入することができる。

クラブ費

クラブ費については、運営費を徴収する。また、クラブの活動内容に基づき、クラブに所属する子供たちに必要と認められる場合については、必要金額を徴収する。

- | | | |
|----------|-----------|---------------------------|
| 1. 運営費 | 3,500円/毎月 | (年間42,000円徴収) |
| 2. 新規入会費 | 3,000円/年 | (JBA登録費・スポーツ安全保険料) |
| 初年度以降 | 2,000円/年 | (JBA登録費) ※スポーツ安全保険はクラブ費から |
| 3. ビジター | 300円/1回 | (ケガなどの保証なし) |

※練習場所及び試合会場への交通費は個人負担とする。

※バスケットボールに必要な個人で使う物品は個人負担とする。

安全対策及び事故責任

1. クラブ員は、練習内容等について、コーチの指示に従い、十分なウォーミングアップを行い、怪我等の予防に努める。
2. 練習場所及び試合会場へは、保護者の責任で行うものとする。
3. 練習や試合のために移動する時には、現地集合・解散を原則とし、運転者は安全な通路を利用し安全第一の運転を心掛けるものとする。
4. 事故が発生した場合、スポーツ安全保険の適用範囲内での対応とし、このクラブや指導者個人あるいは引率者に対して、一切の損害賠償を請求しないものとする。

試合参加について

1. 試合のエントリーメンバーについては、在籍する部員のうち、日頃の活動状況やチーム状況を考慮し、スタッフで決定するものとする。(参加希望部員数がエントリーメンバー数を超えている場合には、試合に出られないことがある。)
2. ビジターは公式戦への参加はできない。(練習試合は可)
3. 正会員として中学1年生から3年生前期まで所属し引退した者は、引退以降の公式試合出場を可能とする。出場エントリー期限の1週間前には出場の意向をコーチに伝え、チームの一員として練習にビジター参加し調整を図る事。

補則

1. この会則に定めのない事項に関しては、この会則の趣旨にしたがって、指導者で協議し決定するものとする。

附則

令和5年4月1日 施行
令和5年8月1日 改正
令和7年2月1日 改正

